

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。



夜間 5月19日(木) 19:30まで
休日 5月15日(日) 10:00~15:00

場 納税課(市役所1号別館2階)

TEL 06-6992-1852~1854

注 来庁時は、夜間休日出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

ご存じですか 固定資産税・都市計画税 共有

固定資産(土地・家屋を複数の人で共有している場合の固定資産税・都市計画税は、共有者が連帯して納税義務を負うことが地方税法で規定されています。このため、持ち分に応じて税額を案分して課税することはできません。

代表者には納税通知書および納付書を、代表者以外(共有構成員)には納税通知書(納付

書は同封していません)を、それぞれ5月以降に送付予定です。

あらかじめ、代表者を含む共有構成員間で納付方法などについて取り決めておいてください。

問 課税課・土地係・家屋係
TEL 06・6992・1474

大阪府からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

納付には、さまざまな方法

市税のコンビニ収納

個人市民税・府民税普通徴収分、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納可能です。

次のコンビニエンスストアで利用できます。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

があります。

▽納税通知書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所から納付

▽パソコンや携帯電話からクレジットカードで納付

▽府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で、Pay easy(ペイジー)サービスを利用して納付

詳しくは、各金融機関に確認してください。

問 大阪府自動車税コールセンター
TEL 0570・020156

(全国共通ナビダイヤル)

ほかにも、利用可能なコンビニエンスストアがありますので、詳しくは納税課へ問い合わせください。

注 コンビニエンスストアでは、次の納付書は取り扱えません。納付は、現金のみの取り扱いになります。

▽納期限を過ぎたもの

▽金額を訂正したもの

▽1枚の納付書の納付額が30万円を超えるもの

災害や病気、事業の廃止など特別な事情で市税の納付が困難な場合は、納税の猶予や分割納付の相談を受け付けていますので連絡してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1851

1854

個人市民税・府民税、課税証明書 必要年度の確認を

個人市民税・府民税の平成28年度分(平成27年中所得課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

注 サラリーマンなどで給与から特別徴収(天引き)している人は、5月中旬ごろから発行します(コンビニエ

「くらしサポートセンター」 「くらしサポートセンター」 「くらしサポートセンター」

▽相談に行きたいけど遠い▽人が多いところは無理▽相談したいけど、初めての場所は怖い

このような場合でも、希望の時間・希望の地区「コミュニティセンター」へ、出張相談に向います(予約制)。

気軽に申し込んでください。お気軽に申し込んでください。お気軽に申し込んでください。

相談日時 月曜日～金曜日
午前10時～午後4時

備 土・日・祝日、年末年始を除く。

申・問くらしサポートセンター
TEL 0800・200・8011

「守口市安否確認 ホットライン」事業協力 に関する協定」を締結

市は、3月30日、朝日・読売・産経・毎日新聞、郵便局、関西電力(株)、布亀(株)と「守口市安否確認ホットライン」事業協力に関する協定」を締結しました。高齢者を地域全体で支える見守り体制ネットワークの、更なる強化を図っていきます。

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 5月9日(月)・10日(火)・12日(木)・13日(金)・23日(月)・24日(火)・26日(木)・27日(金)

いずれも19:30まで

休日 5月15日(日)・29日(日) 10:00~15:00

場 保険収納課、保険課(市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538, 1532, 1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 を滞納すると

▽期限までに納付がない場合は、督促状が送付されます。それに伴い督促手数料が発生するほか、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。▽通常の保険証に代わり、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。▽さらに長期にわたり納付相談などが無い場合は、保険証を返還することになり、医療

費を全額負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

▽財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき、差押え処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課
TEL 06・6992・1538

救急安心カード

救急車を呼び救急隊員がかけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝えなければなりません。その時に、氏名、持病、常用薬、救急連絡先などの情報があれば、よりスムーズな対応が期待できます。

あらかじめ「救急安心カード」を作成し、救急時に備えておきましょう。

「安否確認ホットライン」の活用
「安否確認専用電話・メール」
「Anpi4010line@city-mori-guchi.osaka.jp」

高齢介護課(市役所本館1階)、市役所案内、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各地区「コミュニティセンター」

また、市ホームページからダウンロードできます。

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610



安否確認ホットライン

新聞がポストに溜まっている、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインに連絡してください。

寄せられた情報をもとに、早急に安否確認・状況把握を行います。

受付 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時30分

(祝日を除く)

安否確認専用電話・メール
TEL 06・6992・4010

Anpi4010line@city-mori-guchi.osaka.jp

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610

